

# 紀北町ふるさと納税返礼品

## 『特産品出品事業者』募集開始のお知らせ

募集期間：8月1日(水)から27日(月)まで

本町では、平成27年10月1日からふるさと納税に対する返礼品制度をスタートしており、昨年度も多くのお客さまに寄附をいただきました。紀北町のさらなる魅力を発信し、PRを図るため返礼品の追加などを行い、新たな地域の魅力を提供していきたいと考えています。そこでPRできる産品などを提供していただける地元事業者を募集いたします。

### ◆募集特産品

- ①通年提供可能な特産品
- ②冬季限定特産品（11月から3月末までに発送可能なものに限る）



### ◆応募要件

- ・紀北町に事業所（工場を含む）がある方
  - ・紀北町のPRにつながり、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどがなされている商品を取り扱っている企業または個人事業者
  - ・9月上旬に行われる選考会に出席できる方
  - ・下記に記載した各コース、2品まで応募できます。
- ※応募いただく特産品は、選考の上決定しますのであらかじめご了承ください。



### ◆返礼品のコースについて

- ・全部で10コース（5,000円・10,000円・20,000円・30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・150,000円・200,000円・300,000円）
- ・各コース、返礼品の割合は3割程度となります。（送料および手数料を除く）

### ◆申請書類および提出先

申請書類：①ふるさと特産品等申請書

②商品画像データ

③会社、商品などのパンフレット

※申請書につきましては、紀北町観光協会のホームページからダウンロードできます。

URL：<http://kihoku-kanko.com>

提出先：紀北町観光協会（道の駅紀伊長島マンボウ内）、

紀北町観光協会 海山事務所（紀北町町民センター内）まで持参

または、メール（[furusato@kihoku-kanko.com](mailto:furusato@kihoku-kanko.com)）でお願いします。



きーほくん

問い合わせ 本庁財政課管財契約係 Tel46-3112 / 紀北町観光協会 Tel32-3210

